



# 熊本県公報

第 12281 号

平成 26 年 1 月 14 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 公 告

○ 道路の位置の指定	(建築課)	1
○ 公共測量の実施	(監理課)	1
○ 公共測量の実施	(〃)	1
○ 公共測量の実施	(〃)	1
○ 「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務に係る企画提案の公募	(社会福祉課)	2
<b>登 載 依 賴</b>		
○ 平成 25 年度熊本県献血推進協議会の開催	(熊本県献血推進協議会)	3

### 公 告

#### 熊本県公告第 14 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 26 年 1 月 14 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 築造者の住所	熊本市中央区大江四丁目 17 番 8 号コルディエール大江 205 号
2 築造者の氏名	山本修三
3 道路の位置	菊池郡大津町大字大津字西畠原 2004 番 4、同 2004 番 5、同 2004 番 7、同 2004 番 9、同 2007 番 4 及び里道の一部
4 道路の幅員	6.00 メートルから 7.31 メートルまで
5 道路の延長	76.74 メートル
6 指定年月日	平成 25 年 12 月 26 日
7 指定番号	熊本県指令菊池景建第 166 号

#### 熊本県公告第 15 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により人吉市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公告する。

平成 26 年 1 月 14 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（路面性状）	平成 25 年 7 月 31 日から 平成 26 年 1 月 31 日まで	人吉市内の一部

#### 熊本県公告第 16 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により林野庁九州森林管理局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公告する。

平成 26 年 1 月 14 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（航空レーザ測量、 地図情報レベル 1,000）	平成 25 年 12 月 19 日から 平成 26 年 3 月 20 日まで	山鹿市・菊池市（国有林）

#### 熊本県公告第 17 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により熊本市田井島南土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨

の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年1月14日

熊本県知事 蒲島 郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、出来形確認測量）	平成26年1月6日から 平成26年8月29日まで	熊本市南区田井島三丁目、良町一丁目地内

### 熊本県公告第18号

次のとおり企画提案の提出を求める。

平成26年1月14日

熊本県知事 蒲島 郁夫

#### 1 企画提案に係る業務

(1) 業務の名称  
「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務

(2) 業務の内容  
「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務委託仕様書による。

(3) 委託期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

#### 2 企画提案の応募者資格

次に掲げる要件の全てを満たす団体であること。

(1) 社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人又は消費生活協同組合で、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条第1項に規定する社会福祉事業を行っている団体

イ 社会福祉法第110条第1項の都道府県社会福祉協議会

ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第1項に規定する居宅サービス、同条第14項に規定する地域密着型サービス、同条第23項に規定する居宅介護支援又は同条第25項に規定する施設サービスを行っている団体

(2) 県内で現に活動している団体

(3) 定款、規約等で組織の運営について定めていること。

(4) 事業の実施に十分な事務局の体制を整えられること。

(5) 予算、決算、事業報告等を適確に行っていること。

(6) 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(7) 宗教活動及び政治活動を主たる目的としていること。

(8) 特定の公職者（その候補者等を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていること。

(9) 暴力団でないこと又は暴力団若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。

#### 3 企画提案に係る募集要項等の配布

(1) 配布期間

平成26年1月14日（火）から平成26年2月13日（木）までの午前10時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

(2) 配布場所

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課保護・生活支援班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

なお、募集要項等は、熊本県ホームページに掲載する。

#### 4 企画提案に係る応募書類の提出

(1) 提出書類

ア 「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務委託応募書

イ 「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務計画書

ウ 団体の概要に関する書類

エ 誓約書

オ その他添付書類

(2) 提出期間

平成26年1月14日（火）から平成26年2月13日（木）までの午前10時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

(3) 提出先

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課保護・生活支援班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2198
- 5 委託先の選定方法  
資格審査の上、応募書類、プレゼンテーション等をもとに、別に設置する「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務委託候補者選定委員会において審査を行う。
- 6 募集要項等概要説明会  
(1) 日時 平成 26 年 1 月 17 日（金）午前 10 時から午前 11 時まで  
(2) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁行政棟新館 8 階 802 会議室
- 7 その他  
詳細については、「熊本県地域生活定着支援センター」設置・運営業務委託候補者募集要項による。
- 8 問合せ先  
熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課保護・生活支援班  
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話番号 096-333-2198

### 登載依頼

#### 熊本県献血推進協議会公告第 1 号

平成 25 年度熊本県献血推進協議会の会議を次のとおり開催する。

平成 26 年 1 月 14 日

熊本県献血推進協議会  
会長 蒲島 郁夫

- 1 開催日時  
平成 26 年 2 月 5 日（水曜日）  
午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 2 開催場所  
熊本市東区長嶺南 2 丁目 1 番 1 号  
熊本県赤十字血液センター 3 階大ホール
- 3 議事  
(1) 協議事項  
ア 本県における平成 25 年度の献血推進状況について  
イ 「平成 26 年度熊本県献血推進計画（案）」について  
(2) 報告事項  
ア 血液事業の現状について  
イ 血液の需要状況と若年層献血について  
ウ 高等学校献血の推進事例について  
(3) 質疑
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号  
熊本県献血推進協議会事務局（熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課薬事班）  
(電話 096-333-2242 (ダイヤルイン))